

## 産業労働局に寄せられた都民の声（令和元年7月分）

### ◆受付件数と区分

（単位：件）

| 提言 | 意見 | 苦情 | 要望 | 問合せ | 相談 | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|-----|----|-----|----|
| 0  | 0  | 1  | 0  | 3   | 0  | 1   | 5  |

### ◆寄せられた都民の声と都の対応事例

#### ▶（都民の声）

私は、ソフトウェア受託開発業を営んでいる者です。

東京都産業労働局のHPにて売掛債権（ABL）に大変興味を持ちました。

詳しい話を聞く場合はどこでお聞きすることができるでしょうか。

#### （説明）

この度はお問い合わせいただきありがとうございます。

東京都では、中小企業の皆様が不動産担保に頼らずに金融機関から事業資金を借り入れることができるよう、ABL（東京都動産・債権担保融資制度）を行っています。

HPにて概要をご紹介しますが、より詳細な内容については、取扱金融機関又は当課の融資に係る相談窓口までお問い合わせください。

- ABL（東京都動産・債権担保融資制度）について（HP）

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/abl/>

- ABL取扱金融機関（HP）

[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/93a9346e3baeb99d7084ea0155c8bd73\\_7.pdf](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/93a9346e3baeb99d7084ea0155c8bd73_7.pdf)

- 産業労働局金融部金融課 相談窓口（受付時間 9:00～17:00／月～金）

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

都庁第一本庁舎 19階北側

TEL 03-5320-4877（直通）

FAX 03-5388-1464

### <上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。